

参加会社 各位

保証証書の電子交付機能実装のお知らせ

この度、不動産信用保証株式会社では、現在参加会社様に提供している手付金等保証システムに保証証書を電子文書で交付することができる新機能を実装することとなりました。

これからも参加会社様の利便性と満足度を高められるよう尽力してまいります。

1 保証証書の電子交付機能とは

□ サービス開始日 2022年8月8日

□ 弊社提供中のWEBサービスである手付金等保証システム（FIPS）から保証証書を作成し、以下の方法により電子文書で交付することができます。（※1,2）

① 購入者のメールアドレス宛てに電子文書を送付

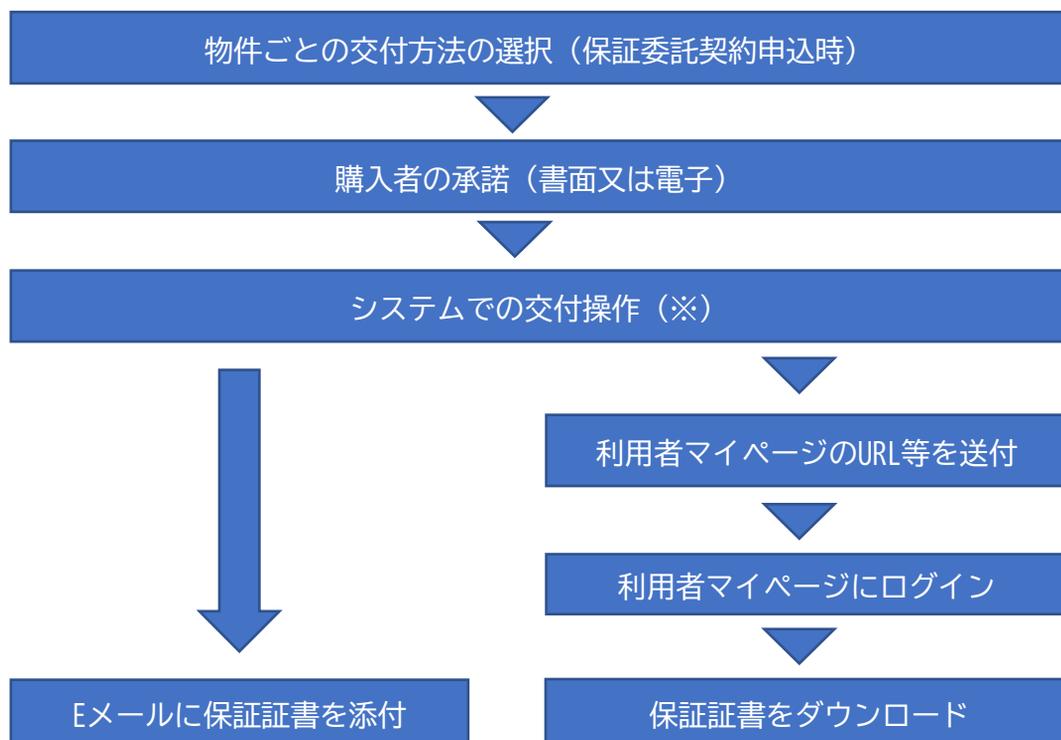
② 利用者マイページ（購入者専用サイト）よりダウンロード

※1 電子文書は、PDF形式にセイコー社のタイムスタンプを付しております。

※2 電子交付には、購入者への事前説明に基づく承諾が必要になります。

（承諾はPC画面上でのサインや書面（Word、Excel）をご用意しております。）

電子交付の手続イメージ



※システム障害が発生した場合でも臨時的に保証できる機能をご用意しております。

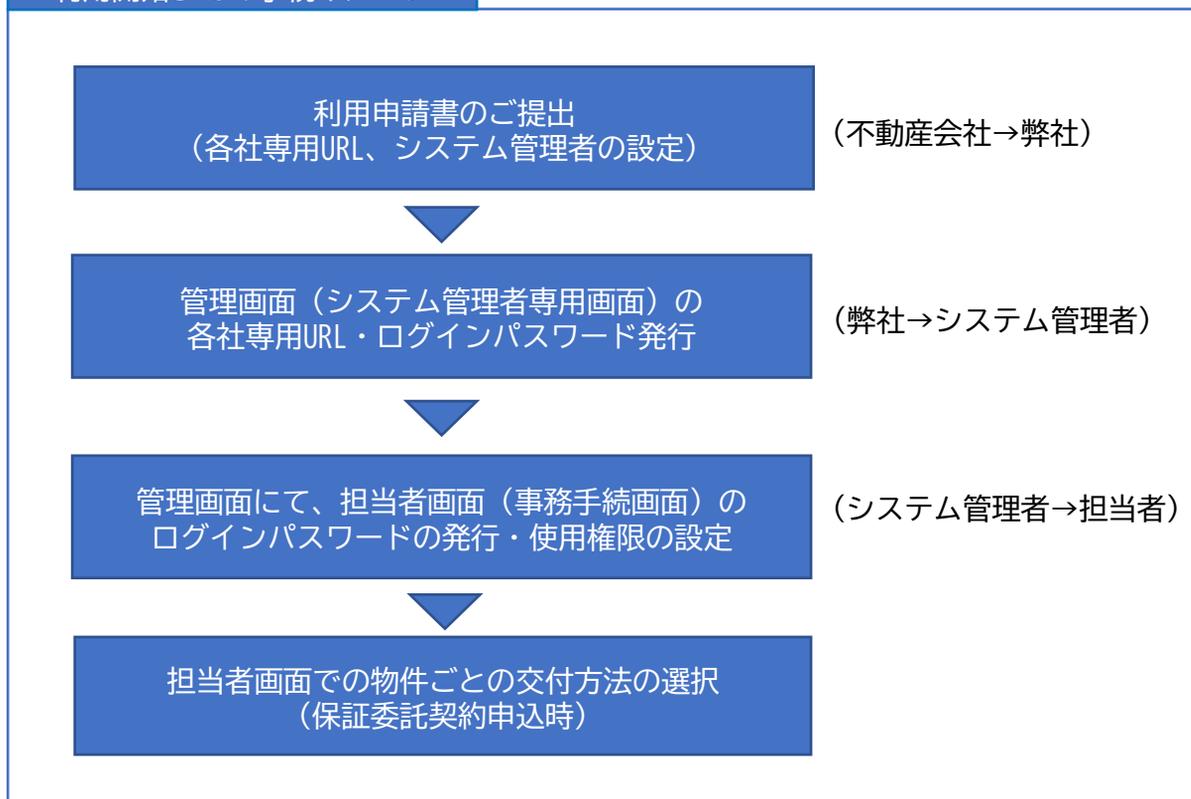
2 保証証書の電子交付機能の主なメリット

- 購入者の保証証書の紛失リスクを軽減
- 重要事項説明書、売買契約書とともに電子文書で管理を一元化することが可能
- 不動産会社の書面の保管など、管理コスト・事務負担の軽減
- ペーパーレスによるCO2排出量削減などの環境負荷低減にも貢献

3 電子交付機能をご利用いただくまでの流れ

- 専用のシステム利用申請書をご提出のうえ、所定のお手続きをしていただく必要がございます。（手続イメージ参照。※）
※既に手付金等保証システムをご利用いただいている場合でも、管理画面を利用していない場合はお手続きが必要になります。
- 保証委託契約申込時にシステム発行（電子+書面）を選択した物件のみ対象となります。

利用開始までの手続イメージ



◆ サービスの利用開始手続など、詳細は弊社営業部までお問い合わせください。

不動産信用保証株式会社 営業部

TEL : 03-5562-7180

メール : tetsuke@fudoushin.co.jp

営業時間 平日9時～17時（年末年始、祝祭日を除く）